

若狭町告示第10号

令和6年度若狭町水道事業上中地区水道施設杉山配水池整備工事（新規）の請負契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格について、地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の11第2項の規定に基づき、別に本工事の請負契約に係る制限付き一般競争入札に参加するものに必要な資格を定めたので、同条第3項において準用する同令第167条の5第2項及び若狭町財務規則（平成17年若狭町規則第31号）第85条の規定により、その基本となるべき事項及び当該資格の審査の申請の時期、方法等を次のとおり告示する。

令和6年6月13日

若狭町長 渡辺 英朗



1 制限付き一般競争入札（事前審査）に付する工事

- (1) 工事名 令和6年度若狭町水道事業上中地区水道施設
杉山配水池整備工事（新規）
- (2) 工事場所 若狭町 杉山 地係
- (3) 工事概要
- ・配水池用地造成工 1式
 - ・配水池築造工 SUS製 有効V=68m³
 - ・配水池場内整備工 1式
 - ・配水池場内配管工 1式
 - ・ポンプ井「築造工 SUS製 有効V=2.5 m³
 - ・ポンプ施設場内整備工 1式
- (4) 設計額 103,950,000円程度（消費税相当額を含む）
- (5) 工期 令和7年10月31日まで
- (6) 周知の方法 町の掲示板 町のホームページ 建設工業新聞

2 入札参加資格審査を提出することができる者

入札参加資格審査を提出することができる者は、町長が行う資格審査により競争入札参加資格を有すると決定された共同企業体で、次に掲げる条件をすべて満たす者でなければならない。

(1) 共同企業体の構成員が次の要件のすべてを満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者
- ② 応募資料の提出期間の末日から開札の日において、福井県及び若狭町において指名停止又は指名除外を受けている期間中でない者
- ③ 和6年度若狭町競争入札参加資格者名簿に登載されている者

(2) 次の要件を満たすそれぞれに属する者1者ずつによる2者の建設業者（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第3項に規定する者をいう。）により構成された共同企業体であること。

① 次の要件をすべて満たす代表者

（ア）法第15条に規定する特定建設業者であること。

（イ）本店又は「本社を若狭町内としている者

（ウ）応募期間の末日において、福井県競争入札参加資格について、土木一式工事A等級の資格を有すると決定されている者

（エ）共同企業体の構成員の中で、出資比率が最大であること。

（オ）同種工事の経験のある現場代理人及び監理技術者を専任で配置できること。

（カ）監理技術者にあつては、一級土木施工管理技士の資格を有し、監理技術者資格証を有する者であること。

② 次の要件をすべて満たす代表者以外の構成員

（ア）応募期間の末日において、福井県競争入札参加資格について、土木一式工事B等級の資格を有すると決定されている者

（イ）本店又は本社の所在地を若狭町内としている者

(3) 共同企業体の構成員の最小出資比率は次のとおりとすること。

（ア）30%以上であること。

(4) 共同企業体の構成員である者は、本工事に係る他の共同企業体の構成員でないこと。

3 入札資格審査の提出及び受付

(1) 応募手続き等

入札参加を希望する者は、令和6年6月21日（金）までに、次に掲げる応募資料を提出すること。

- ① 応募資料提出書（様式1号）
- ② 同種工事の施工実績書（様式2号）
（若狭町発注以外の工事については、工事实績証明書を添付すること。）
- ③ 配置予定の現場代理人・監理技術者等の資格、経歴、経験等（様式3号）
（監理技術者にあつては、同種工事における監理技術者としての経験を記載）
- ④ 特定建設工事共同体入札参加資格審査申請書
 - ① 構成員
 - ② 経営規模等総括表
 - ③ 共同企業体のすべての構成員の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（経営事項審査（法第27条の23第1項に規定する経営事項審査をいう。以下同じ。）の結果についての法第27条の27及び法第27条の29第1項の規定による通知に係る文書をいう。）の写し（令和5・6年度の若狭町競争入札参加資格審査において用いたものに限る。）
 - ④ 技術職員名簿
 - ⑤ 工事履歴書
 - ⑥ 委任状
 - ⑦ 特定建設工事共同企業体協定書

(2) 申請書等の用紙の交付期間および交付場所

- ① 交付期間 令和6年6月14日（金）から令和6年6月21日（金）まで
午前9時から午後5時まで（土日祝祭日を除く）
- ② 交付場所 若狭町中央1-1 若狭町役場三方庁舎 会計課
（交付を受ける場合は、必ず印鑑（認印）を持参願います。）

(3) 受付期間等

- ① 受付期間 令和6年6月14日（金）から令和6年6月21日（金）まで
午前9時から午後5時まで（土日祝祭日を除く）

- ② 受付場所 若狭町中央1-1 若狭町役場三方庁舎 会計課
- ③ 提出方法 持参するものとし、郵送又は電送認めない。
- ④ 提出部数 1部

4 資格審査の決定

申請書を提出した者の資格の有無は、直ちに審査の上、参加に必要な資格を有すると認められた場合は資格者名簿に登録するとともに、その旨を企業体の代表者に通知するものとする。

5 資格の有効期間

本資格審査による入札参加資格は、本工事の請負契約に係る制限付き一般競争入札についてのみ有効とし、本工事を落札した共同企業体については、本工事が完了し、当該共同企業体の精算が完了した日に、その他の共同企業体については本工事の請負契約が締結された日に効力を失うものとする。

6 その他

不明な点についての照会は、メールで行うこと。

若狭町会計課：kaikei@town.fukui-wakasa.lg.jp